

春夏秋冬

新型コロナウイルス感染症とのたたかいが続くなか、大阪府の吉村洋文知事は9月議会に提出した補正予算案に新型コロナウイルス検査の拡充や病床確保、医療機関への経済的支援を全く盛り込まなかった。コロナ対策の拡充を願う市民や医療団体に背を向ける一方で、「大阪都構想」に直進することは断じて許されないう府の補正予算は総額2820億円に上るが、感染症対策として計上したのは高齢者へのインフルエンザワクチン接種補助、軽症者の宿泊施設

の確保など82億円にとどまった。その多くが国からの交付金で賄われ、府の持ち出しはほとんどないのが実態だ。東京や愛知、福岡、沖縄などコロナ感染者が多い自治体では新型コロナ対策を中心とする補正予算案を発表しているのは対照的だ。大阪府は新型コロナ陽性者が東京に次いで多いなかで、住民を守るために予算を費やすのは自治体として当然の責務である。

維新府政の命と健康を軽視する姿勢はコロナ禍で顕著になった。不十分なPCR検査や「大阪モデル」の恣意的な変更、審査手続きを無視した「ワクチン治験」や「インソジン」発言など、行政の責任が強く問われている。今の大阪府はコロナ対策よりも「都構想」最優先にしていると言わざるを得ない。大阪府を廃止した先にあるのは、府民の生活・健康を後回しにし、カジノ・IRの誘致や夢洲開発を推進する行政の姿だ。「都構想」では府民の命と健康は守れない。11月1日に迫った住民投票では「都構想」に再びノーを突きつけるとともに、住民の命・健康・生活を第一に守る府政へ転換することが強く求められている。

大阪府補正予算

コロナ対策せず都構想か

カジノIRと万博関連の大型開発事業	
開発事業	金額
JR桜島線延伸	約1700億円
地下鉄中央線延伸	約540億円
京阪中之島新線延伸	約1000億円以上
なにわ筋線	約3300億円
阪神高速淀川左岸線延伸部	約4000億円
夢洲大橋の拡張費・下水道など	約278億円
埋め立て費用	約136億円
総額	1兆954億円

〔大阪民主新報〕より作成

市民の税金が巨大開発に

大阪市に設置されている「区」とはまったく「別物」だ。かつて橋下徹氏は「大阪都構想で」大阪市が持っている権限、力、お金をむしり取る」と発言（2011年6月29日政治資金パーティ）しているが、これこそが「大阪都構想」の本質だ。特別区となることによって、4特別区は大阪府へ財源・権限を移譲する。これによって8600億円もの一般財源（地方税等）のうち、3分の2にあたる5700億円（66%）を大阪府へいったん上納する仕組みが出来上がる（2016年度決算）。とはいえ、これでは4特別区はまったく行政サービスができないため、大阪府から3500億円程度の交付金が渡される。

大阪市廃止の目的は、大阪府が大阪市の権限、お金をむしり取り、総事業費1兆円以上もの巨大開発への財源を捻出することだ（表）。そうなれば、特別区に配分する交付金が削られていくのは想像に難くない。

大阪市内4地区
協会の大阪市内4地区（北部、東部、西部、南部）は大阪府に2020年度の要望書を取りまとめ、10日に提出した。要望項目には、コロナ対策に関連する医療体制の整備等に加え、国保・介護・生活保護、医療費助成制度など10分野81項目。

コロナ対策では、医療体制の整備として、インフルエンザとの同時流行期に備えたPCR検査体制の整備や国から支給される安全衛生用具の公平な配布を求めている。国保では、コロナ陽性者を傷病手当金の支給対象とする特例措置の恒久化や、協会けんぽ並みの

望。子どもの医療費助成では一部負担金の無料化や所得制限の撤廃を求めている。

4地区は要望をもとに、今後大阪府と懇談を予定している。

コロナ感染対策など求める

大阪市に要望書

大阪市への要望内容（抜粋）

・生活保護関係）
生活保護指定医療機関への個別指導を中止してくだい。

（歯科口腔保健事業関係）
コロナ感染拡大の状況を踏まえ、乳幼児健康診査（乳児一般・1歳6カ月・3歳児）と学校歯科健診の実施状況と今後の対策を教えてください。また、健診時にどのような感染防止対策を講じているのか教えてください。

（新型コロナウイルス対策）
新型コロナウイルス感染症対策として、国や府から無償で支給された医療用マスク・消毒用アルコール・手袋（グローブ）・フェイスシールド・防護服などは、病院を除く市内すべての保険医療機関に平等に配布してください。

・医療従事者に新型コロナウイルス検査を公費負担で定期的の実施できるようにしてください。

堺・高石・和泉地区
泉州地区
慰労金紙様式の書き方講習会

泉州地区は10日、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」申請に関する説明会をサンスクエア堺で開き、16人が参加した。説明会では紙様式を用いて申請から給付後の実績報告までの流れと記載のポイントを事務局が解説した。説明会後、個別相談を行った。

慰労金を巡っては申請が始まった7月27日以降、協会に相談が殺到。両地区は電話などによる個別相談を実施することにも、エクセルでの申請が困難な会員に向けて説明会を開催した。

19・20年度 第17回 理事会報告 2020年9月12日

【重点検討課題】

- (1) 新型コロナウイルスへの対応
・医療従事者が安心して医療を提供できるよう、行政による定期的なPCR検査等の実施を要望する
- (2) 「大阪都構想」住民投票を断念させる取り組み
・住民投票で「都構想」反対が多数となるよう全力を挙げる。会員への特別募金に取り組む
- (3) 歯科診療報酬改善の対応
・新型コロナの影響で新たに施設基準が届け出られない状況。Zoomを活用した歯初診の施設基準研修会などに取り組む
- (4) 患者・利用者負担増反対署名の取り組み
・「みんなでストップ！負担増」ポケットティッシュ署名、クイズハガキに12月末まで取り組む。目標2万筆、理事4,000筆を目指す。
- (5) オンライン資格確認やマイナンバーの利用拡大反対の取り組み
・マイナンバーカード利用の反対運動に取り組む。

医院経営

転ばぬ先の法律相談

コロナ禍もあり経営が苦しく、近くパートの方を中心に自宅待機をお願いしようと考えています。注意すべき点は？

経営者の判断で自宅待機を命じる場合、平均賃金の60%以上の休業手当を支払わなければなりません（労働基準法26条）。これは、パートでも同じです。

第8回 コロナ禍でパート職員を自宅待機させたい 留意点は？

休業手当が必要に 雇用調整助成金の活用も

また、期間外の休業であっても、通常の雇用調整助成金を利用できる場合があります。申請に必要な書類や手続き等の詳しいことは厚生労働省のHPでご確認いただくか、都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください。

（弁護士 遠地靖志）



イラスト・辻井タカヒロ

感染の影響により直近1か月間の売上高が前年比

新型コロナウイルス感染

5%以上減少しており、労使間の協定により休業手当を支払った場合は、雇用調整助成金の特例措置を利用することができ

ます。この特例措置を利用した場合、1日1人あたり1万5000円を上限として、労働者へ支払う休業手当等が最大100%助成されます（中小企業で、解雇等を行わず雇用を維持した場合）。この特例措置は2020年4月1日から9月30日までの期間を1日でも含む賃金締切期間の休業が対象です。